

## 市民意見募集(パブリックコメント)結果

「第二次和歌山市子供読書活動推進計画(案)」に対するご意見を募集した結果、41件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

### ■募集案件の概要

募集案件	第二次和歌山市子供読書活動推進計画(案)
受付期間	令和3年2月23日～令和3年3月24日
ご意見の件数	10名・41件

### ■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>読書感想文が宿題として課されている現状があるのであれば、読書感想文を行うか行わないかは児童が選べるよう文言を追加してください。</p> <p>読書感想文が読書習慣を身につけ考える力を養うことに繋がる根拠はありますか。</p> <p>強制的、時間の制約、字数のノルマ、担任による評価の条件を与えられて楽しい読書体験ができるとは思えません。</p> <p>例えば、読書感想文がインターネットで販売され問題化したことから、読書感想文の宿題が子供と親に負担となっていることがわかります。</p> <p>読書感想文の書き方を授業の中で教えるよう文言を追加してください。</p>	<p>読書習慣を身につけることは、国語力を向上させるばかりでなく、一生の財産として生きる力ともなり、楽しみの基となります。</p> <p>読書感想文コンクールへの応募は決して強制ではありませんが、読書習慣を身につけ、国語力を構成している「考える力」を養う有効な方策の一つとして、読書感想文コンクール等への応募を推進していきたいと考えています。</p> <p>読書感想文の指導については、国語科を中心に発達段階に応じて行っており、さらに子供たちに力をつけることができるよう尽力していきますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>

2	<p>学校現場では計画案に記載されてある通り、司書教諭が必ず学校にいますが、他の業務を兼任しており、図書館の整備や活動にかかわる時間がほとんどもてていないのが実情です。学校図書館の蔵書を把握し、子どもが本を探しに来た時、探したい本と一緒に探し、本と子どもをつなぐ人がいないのが現状です。</p> <p>環境整備が追い付かない学校も多く、図書館の絨毯がすりきれていたり、日焼けした本が多く並んでいたりする学校も見受けられます。</p> <p>図書館司書の資格を持つ方の意見を、学校が活かすための働き方をしてもらうためにも、増員が必要ではないでしょうか。学校に新しい知見が入り、教職員と学校司書さんの連携がすすめば、変革がうまれる可能性があるように思います。</p>	<p>学校司書が勤務している学校におきましては、司書教諭、図書館担当職員及び図書ボランティアの方々と協力しながら児童生徒の読書活動の推進に努めているところです。</p> <p>今後の学校司書の増員につきましては、これまでの成果と課題を踏まえ、教育全体の様々な観点から検討していきたいと考えています。</p>
3	<p>読書量を増やすのは学校図書館を充実させることです。</p> <p>せめて大休憩、放課後は開いていて専任の司書がいて読書と授業の手助けをするのが当然なのです。学校司書をすぐ全校に配置してください。</p> <p>司書を年々増やしたり、各校を一人でもわらせたりは駄目です。</p> <p>児童生徒は卒業していくのです。子供達は自分で学校を選べません。</p> <p>同じ和歌山市立校なのに学校格差があるのはおかしいです。</p> <p>教科書と同じようにどの学校も同じでないといけません。</p> <p>正しい読書指導は資格のある司書さんの役目です。ボランティアでは駄目です。</p> <p>本を読みたくなった時、手に取ることが出来るそれが読書量を増やし知識として身につくのですから。</p>	<p>学校図書館を充実するために学校司書と司書教諭や図書館担当教員間の連携を図り、子供たちの学びが豊かなものとなるよう取り組んでまいります。</p> <p>また子供の読書習慣をつけることは司書教諭や学校司書だけでなく学校全体で積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。学校司書はもとより、地域の方々、保護者の方々の協力も得ながら、学校図書館の活性化と、児童生徒の読書への関心を高める取組を進めてまいります。</p>

4	<p>表紙 3行目 “～「<u>子供と本</u>」の未来をつなぐために～” とありますが、下線部はどういう意味なのでしょう。このような副題は不要です。</p>	<p>子供の読書活動を推進するために「子供と本」をつなぐことが最も大切なことの一つだと考えております。このキーワードを掲げることで計画の趣旨が伝わればと願い副題をつけております。</p>
5	<p>p 21 1 読書指導の充実と読書週間の形成…下線部誤字— (正) 習慣</p>	<p>「習慣」に修正します。</p>
6	<p>p 23 3 (2) 学校司書の配置促進  学校図書館の活性化には学校司書は不可欠です。和歌山市内のすべての小中学校に兼務でない専任の正規雇用の（非常勤でない、期限付きでない）学校司書を配置するよう方向づけをするべきです（国の令和2年度までの基準では、1. 5校に1人）。そうすれば「学校図書館の終日開館」の目標を100%にすることも不可能ではないでしょう。学校図書館の環境整備が進めば子どもの足ももっと図書館に向くでしょう。人の読書の習慣は子どもの小学生の頃に培われると考えられますから。</p>	<p>学校司書においては、まずは学校図書館の整備を中心に作業を行っております。整備作業を進めていく中で授業の関連本の収集・提供や、休憩時間に子供と本をつなぐための地道な業務を積み重ねることで読書習慣の涵養をはかっていくことこそ大切なことだと考えております。</p> <p>子供の読書習慣をつけることは司書教諭や学校司書だけでなく学校全体で連携を図り、子供たちの学びが豊かなものとなるよう取り組んでまいります。</p>
7	<p>この計画（案）では “子ども” がすべて “子供” となっていますが、なぜですか。国の公文書表記基準では “子ども” だと思いますが。</p>	<p>公用文の表記の基準として、公用文における漢字使用等について（平成22年内閣訓令第1号）を用いています。</p>

8	<p>第5節1の(4)の新規取組は、学校司書を中心にしてこそ、成果のあがる取組です。</p> <p>2の(1)～(3)も本来ならば、司書教諭、学校司書が連携して行うことだが、司書教諭がクラス担当をしている場合が多く、ボランティア、児童生徒と協力するにも学校司書の下で行うことが重要で成果も多いと考えます。</p> <p>3の(2)拡充についてとても良いと思う。直接雇用で少しずつでも学校司書が増えているのは大いに評価しています。市内公立小中学校で2020年度まで学校司書が入っていない中学校区に対して学校図書館の整備をスピード感をもって早急に行ってほしい。整備終了後は、せめて全小学校には週の半分だけでも固定日に学校司書を常駐させてほしい。</p> <p>アンケート調査の結果でも、児童生徒、保護者の望んでいることは、学校司書・常駐でこそ実現可能な事項に多くの声が寄せられている。</p>	<p>(No.3再掲)</p> <p>学校図書館を充実するために学校司書と司書教諭や図書館担当教員間の連携を図り、子供たちの学びが豊かなものとなるよう取り組んでまいります。</p> <p>また子供の読書習慣をつけることは司書教諭や学校司書だけでなく学校全体で積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。学校司書はもとより、地域の方々、保護者の方々の協力も得ながら、学校図書館の活性化と、児童生徒の読書への関心を高める取組を進めてまいります。</p>
9	<p>学校図書館の蔵書のデータベースを進めていく。他の図書館とつながり、学習教材として活用可能</p>	<p>学校図書館の1校ずつでも学校教員、ボランティアと協力しながらデータベース化を進めていきたいと考えております。</p>
10	<p>学校司書の必要性、重要性を学校長に理解してもらうための専門家による研修をする</p>	<p>学校図書館担当職員、図書ボランティア対象とした市民図書館員による研修を行っております。</p>

11	<p>計画の実施目標の達成度を最低毎年公表してほしい。</p>	<p>計画実施目標の達成度は毎年記録をとることでありますが、公表については予定していません。</p>
12	<p>学校司書の働き方の改良を希望します。今の働き方は、病院勤務の看護師に例えれば血圧、体重、身長測定しかさせてもらえていない状況と同じです。</p>	<p>読書活動を推進していくためには学校図書館の活用を充実させていきたいと考えております。学校司書においては、まずは学校図書館の整備中心に作業を行っております。整備作業を進めていく中で授業の関連本の収集・提供や、休憩時間に子供と本をつなぐことこそ大切なことだと考えております。学校図書館活用の充実には司書教諭や学校司書だけでなく学校全体で連携を図り、積極的に取り組むことで子供たちの学びが豊かになるようにつなげていきたいと考えております。</p>
13	<p>和歌山市子供読書活動推進計画アンケート調査（平成30年1月）より  小学5年生と中学2年生に「どのようにすればもっと本を読みたくなくと思いますか」  「読みたい本が置いてあれば読書をしてみたい」との回答がありました。  ↓  その欲求に答えるため、ぜひ週の半分は各学校に学校司書が配置され、読みたい本を生徒が自らさがし出せるよう指導してもらいたいです。</p>	<p>未来を担う子供たちの健全な読書活動を進めるため、学校図書館の活用の充実を図ります。学校司書の適切な配置と学校全体で協力体制を作り上げるために日々努力してまいります。</p>
14	<p>学校司書を増やしてください。少なくとも市立小中学校全校に学校司書を置いてください。</p>	<p>(No.13 再掲)  未来を担う子供たちの健全な読書活動を進めるため、学校図書館の活用の充実を図ります。学校司書の適切な配置と学校全体で協力体制を作り上げるために日々努力してまいります。</p>

15	雇用は、市の直接雇用してください。	学校司書は市が直接雇用しています。
16	学校司書の仕事は、本の整理や廃棄だけで子供との関わりが大切だと思います。読書指導や読み聞かせや子供の本のリクエスト、授業の支援など子供のことをよく知り担任の先生や職員そして校長先生や教頭先生との話し合いも密にし、学校内の職員会議等にも入って職員とのよい関係がとても大切だと思います。	学校図書館は今まで整備等がなされていない状態からのスタートです。 まずは整備等を進めながら読書指導、読み聞かせ、授業の支援などを進めていきたいと考えております。
17	学校での図書購入費用を増やしてください。	今後も図書購入費の増額に努めます。蔵書を少しでも充実させるために公立図書館（県立図書館、市民図書館等）団体貸出を利用するなどして児童生徒に読みたい本が少しでも届くように努めます。
18	市民図書館が市駅に移ることも全然知らなかった。せめて和歌山市報には市の活動内容を市民にもきちんと知らせてほしいと願います。	市民図書館情報は市のホームページ、市報、こども市報、図書館ホームページ等でお知らせ・ご案内を心掛けております。どうぞご参照ください。
19	学校司書を市の直接雇用で増やして下さい。国の交付税措置を使い、標準までの達成を求めます。	(No.13 再掲) 未来を担う子供たちの健全な読書活動を進めるため、学校図書館の活用の充実を図ります。学校司書の適切な配置と学校全体で協力体制を作り上げるために日々努力してまいります。

20	<p>学校司書の仕事は本の貸出業務に加え、蔵書の廃棄、NDC の分類、選書、読書指導、授業の支援等多岐に渡ります。学校行事にも関わり、学校生活を豊かにすることができます。学校司書は公立図書館の司書とは仕事は異なり、学校司書としての研修を積むことが欠かせません。市が研修をしてください。</p>	<p>県の学校司書研修参加や、市においても毎月1回以上の学校司書会議と不定期の学校司書研修を行っております。</p>
21	<p>学校長は学校図書館の長であり、学校司書の仕事について理解を深める為の研修の機会を設けて下さい。</p>	<p>学校司書の仕事については学校長に理解と協力をえられるよう今後も協議を進めてまいります。</p>
22	<p>学校司書は長く仕事を続けることで身につく能力です。そのためにも仕事のやりがいのある環境と身分の安定、生活の保障を求めます。</p>	<p>子供の豊かな読書活動を推進するためにやりがいをもって業務を進めていきます。 身分の安定と生活の保障も重要と受け止めております。</p>
23	<p>学校図書館に蔵書を増やす財政措置が国からきているのでそれを使って増やしてください。</p>	<p>限られた予算の中で最大限の蔵書の充実をはかり、公立図書館の団体貸出利用も広げ、生徒の一人一人が手に取ってもらえる本が身近にあるように努めていきたいと考えております。</p>
24	<p>小中学校の学力をあげるには国語力が大切と言われ、学校図書館に学校司書を配置し聞いて成果が上がったとの報告が出ています。和歌山市は中核市であり、和歌山県の中でも遅れています。予算を措置してください。</p>	<p>学校司書の適正な配置に努めてまいります。</p>

25	<p>ボランティアはあくまで補助であり、責任もありません。まず学校司書が司書教諭の代わりはできません。</p>	<p>ご意見のとおりボランティアは学校司書や司書教諭の代わりではありません。</p>
26	<p>和歌山市の直接雇用で、学校司書を増やしてほしい。また、学校司書を小学校や中学校に1日常駐させてほしい。(アンケートにも、図書室が開いている方が子どもたちは本を読む気持ちになる、とある。)</p> <p>また、貸出業務だけではなく、本来の学校司書の役割(授業に沿った本の選定や、先生方の授業の資料などをそろえるなど)もきちんと果たすことが、子ども達の将来につながると思われる。子どもたちが本に興味を持ち、本の世界に引き込まれるようにするには、本の魅力を伝えられる学校司書が欠かせない。</p> <p>どうか、子ども達の将来を第一に考えてほしいと切に願う。</p>	<p>(No.13 再掲)</p> <p>未来を担う子供たちの健全な読書活動を進めるため、学校図書館の活用の充実を図ります。学校司書の適切な配置と学校全体で協力体制を作り上げるために日々努力してまいります。</p>
27	<p>P.7 第4節 学校における主な取組と成果</p> <p>3 学校図書館全体計画の策定</p> <p>「各学校において、学校図書館全体計画を策定し、子供読書活動の推進を図りました。これにより、学校図書館の利用が少しずつ増えてきています。」とあるが、学校図書館は長い間締め切ったまま、または学校図書館司書が不在になっていた。司書がいる学校といない学校での利用に違いがあるのかどうか今後は調べていただきたい。学校図書館全体計画は学校ごとにつくられて全学校が共通の目標を持つものではないと聞いた。</p> <p>だからこそ「学校図書館の利用が少しずつ増えてきている」の「少しずつ」は曖昧で、今後は具体的数字を学校ごとに記録していくことを要望する。</p>	<p>市内学校図書館の多くはシステム化に至っておらず、貸出数や貸出人数は正確な数字が取れない状況です。しかしながら現状できる限りの統計をとり、目標を掲げ、今後の改善、推進に努めていきたいと考えております。</p>



	<p>学校図書館司書がいる学校といない学校で、図書室に行く生徒数や図書を借りる生徒数に違いがあるのかどうかも数字に出して検討していくことが望ましい。5年後に検証するためにも。</p>	
28	<p>P.8 5 目標読書量の設定</p> <p>「発達に応じて、目標とする読書量を設定し、子供の読書意欲の向上につながりました。」とあるが、H29年度は小学校で56.6%、中学校では27.7%である。H25年度と比べれば改善しているが正直まだまだ改善の余地は残る。学校図書館司書がいる学校といない学校で人数に違いがあるのかどうか今後検証を求める。</p>	<p>今後検証できるよう努めます。</p>
29	<p>P.14 第4節 学校における主な課題</p> <p>2 学校図書館の蔵書の整備・充実</p> <p>「学校図書館図書廃棄規準(平成5年1月全国学校図書館協議会)を参考に古い図書の整理を進めながら」とあるが、ここで二点指摘したい。ひとつは、専門性の高い整理を誰がするのか記載されていないことである。</p> <p>蔵書には日本十進分類法に基づいた図書の整理、また、どの分類がどのくらいの割合であるのが望ましいという基準がある。図書の購入だけでなく廃棄も専門性が高い仕事である。</p> <p>財源不足と言われるが法律にもあるように、まずは司書を置くための国の交付金を活用し司書を確保すべきであった。</p> <p>もうひとつは、やはり財源不足を理由に学校図書購入費が削減されている問題である。</p> <p>平成28年以降はそれまでよりも1割以上購入費が削減されている。市民図書館からの貸出制度を活用して整備していくというが、幼稚園や若竹学級にも貸し出ししており、各学校に必要な書籍を届けられているのだろうか。</p> <p>子どもの読書量を増やすなら学校独自で書籍</p>	<p>ご指摘のように廃棄に関しても購入と同様に高い専門性が必要です。こういった理由から司書がいなかった学校図書館では廃棄することが出来ず、古い本がいまだに残っているため、学校司書が配置された際にまず整備作業から行っているのが現状です。現在の状況もご理解いただき子供たちに豊かな読書環境が少しでも早く提供できるように取り組んでまいります。</p>

	<p>を購入できるよう財源をつくらねばならない。また、学校が購入する図書の選択には学校図書館司書が重要な役割を果たすことを認識していただきたい。</p> <p>学校が購入する図書に関しては、学校の自主性を大事にして市民図書館等が介入することのないよう留意していただきたい。(参考:「子どもの読書活動の推進に関する法律」衆議院文部科学委員会における附帯決議の四、五)</p>	
30	<p>P. 15 3 学校図書館の適切な人員配置</p> <p>「司書教諭をサポートする役割を担う学校司書」</p> <p>「今後も司書教諭の専任化と学校司書の適切な配置の実現に努めていきます。」</p> <p>とあるが、教師の働き方改善がほとんど進まないなか司書教諭は担任と兼任されていることが多く、専任化は掛け声だけで終わっている。司書教諭を専任化して配置するのと学校図書館司書を置くことの人件費は同じだとすると、図書館運営は、より専門的な司書に任せていいのではないか。</p> <p>学校図書館司書は学校図書館の運営の中心的役割を担う重要な仕事である。司書教諭の資格を取得した経験から、学校図書館に関しては学校図書館司書は司書教諭のサポート以上の仕事ができる能力がある。まずはこの項目で学校図書館司書の仕事の重要性を示し、一校に一人の学校司書を配置することを実現させていくと、ここに記していただきたい。</p>	<p>子供の読書習慣をつけることは司書教諭や学校司書だけでなく学校全体で積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。学校司書はもとより、地域の方々、保護者の方々の協力も得ながら、学校図書館の活性化と、児童生徒の読書への関心を高める取組を進めてまいります。</p>
31	<p>P. 15 第5節 市民図書館における主な課題</p> <p>2 新規利用者の拡大</p> <p>「市民図書館では、行事を工夫しながら、新規利用者の増加につながるような取組が課題です。」とあるが、これを読む限り和歌山市に主体性があるように感じる。今後はどのような取り組みをするのかは指定管理者である CCC に</p>	<p>行事については和歌山市が示した方向性を定めた上、内容等で通例とは違う突発的なイベントにおいては指定管理者と協議しながら行っております。指定管理者は、工夫をすることで利用者の増加を目指し、子供たちの読書環境を高める取組を行ってまいります。</p>

	<p>決定権があると思うがどうなのか？和歌山市は権限も責任もないのに口出しした場合、新たに和歌山市が費用を負担することにならないのか？</p>	
32	<p>P. 15 第6節 各関係機関・団体等の連携における主な課題</p> <p>1 団体貸出制度の充実と活用の推進</p> <p>「しかし、蔵書は十分とはいえないため、今後、団体貸出用図書を充実するとともに、学校や地域に向けたさらなる制度周知が必要です。」とあるが、和歌山市民図書館は指定管理者制度になっていて運営権も予算(図書購入費も含めた指定管理費)もCCCが持っている。蔵書予算を増やしてもらいたいという意見を和歌山市として言えるのかどうか。</p> <p>誰の責任において蔵書を増やしてほしいと言えるのか分からないが、「団体貸出用図書を充実する」と書くならば具体的に何冊くらい増やすのか目指す数字も一緒に記載してほしい。</p>	<p>市民図書館が行う図書資料の購入については、教育委員会の承認を得ることとしており、選書についても関与することとしています。</p> <p>小学校や子供関係団体等への団体貸出制度の周知に努めるとともにその利用促進に努めてまいります。</p>
33	<p>P. 16 2 ボランティアの人材確保と育成</p> <p>「今後、より多くのボランティアの人材確保に努めるとともに、活動を支援するために、ボランティア研修の機会を提供していく必要があります。」とあるが、専門性の高い学校図書館のボランティア研修は誰が行うのか？ボランティアはあくまでボランティアでしかない。全部の学校にボランティアが集まるとも限らない。</p> <p>研修をCCCが行った場合、CCCと学校図書館との関わりが強くなる。</p> <p>そもそも学校図書館の書籍の分類は日本十進分類法で和歌山市民図書館は一部を除きライフスタイル分類で整理されている。これだけで</p>	<p>読書活動推進課では、学校ごとの要望に応じてボランティア研修を行っていく予定です。</p> <p>日本十進分類法も説明した上で学校独自の棚番号などの相談も受け付けております。</p> <p>また修理作業や読み聞かせのやり方、展示方法なども質問に応じて研修内容に取り入れてまいります。</p>

	<p>も和歌山市民図書館が学校図書館を扱うことに無理がある。学校図書館と和歌山市民図書館の関係は図書の本の移動だけだとの当初の説明に反することになる。</p> <p>更に言えば、調べ学習を市民図書館ですることに慣れた場合、日本十進分類法の活用ができなければ、高校、大学、または他府県の図書館に行ったときに困るのは目に見えている。</p> <p>分類法も含めたボランティア研修はどこに頼むつもりなのか。専任の学校図書館司書がいれば司書に研修を頼むことができる。</p>	
34	<p>P. 19 第2節 家庭における子供の読書活動の推進</p> <p>(2) 保健センターにおける家庭への読み聞かせの普及啓発 【継続】</p> <p>「2歳6か月児歯科健診の機会に配布するとともに、市民図書館の利用案内を配布し」とあるが、コミュニティセンターにも図書室があるので配布資料にコミセン図書室の案内も一緒に配ってはどうか？</p> <p>小さい子どもを抱えての移動は大変で、近くのコミセンで絵本を借りられるのは助かると思うから。</p>	<p>コミュニティセンター図書室の案内も一緒に配るように検討してまいります。</p>
35	<p>P. 23 第5節 学校における子供読書活動の推進</p> <p>(4) 学校図書館全体計画の策定 【継続】</p> <p>「読書活動を推進するために、各学校において学校図書館全体計画を作成します。」とあるが、目標の70%にはいつ届くのか分からない状況は教師の仕事が多忙なためだと思われるので、学校図書館司書を置くことで解決できる問題である。</p>	<p>(No.3再掲)</p> <p>学校図書館を充実するために学校司書と司書教諭や図書館担当教員間の連携を図り、子供たちの学びが豊かなものとなるよう取り組んでまいります。</p> <p>また子供の読書習慣をつけることは司書教諭や学校司書だけでなく学校全体で積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。学校司書はもとより、地域の方々、保護者の方々の協力も得ながら、学校図書館の活性化と、児童生徒の読書への関心を高める取組を進めてまいります。</p>

36	<p>P. 23 (2) 学校司書の配置促進 【拡充】</p> <p>「学校図書館の活性化を図り、児童生徒の読書活動を適切に支援するためには、学校図書館の職務に従事する学校司書の配置が必要であり、今後も引き続き、学校司書の適切な配置の実現に努めていきます。」</p> <p>とあるが、上記でも述べたように学校図書館司書を置くことで解決できる問題が数多くある。ここでは、いつまでに何人雇用するか、といった具体的な目標を掲げてほしい。</p>	<p>第2次和歌山市教育振興計画(2019年3月)に取組6-2-③「学校図書館の充実」で学校司書配置校の割合は、2023年度までの目標値として小学校:36%、中学校:35%としております。</p>
37	<p>P. 27 第7節 各関係機関・団体等の連携における子供読書活動の推進</p> <p>1 市民図書館と学校の連携 【拡充】</p> <p>「子供の読書活動を推進するためには、学校図書館の活性化が必要であることから、市民図書館と学校図書館との連携を強化します。」</p> <p>とあるが、具体的政策は何か?示してほしい。</p>	<p>団体貸出や配本制度などによる資料提供や学校図書館担当教員やボランティア向け研修の開催などを考えております。</p>
38	<p>(1) 学校図書館への図書館司書による読書活動支援 【新規】</p> <p>「図書館司書が、各学校の学校図書館担当者やボランティアの要望に応じた研修を令和2年度から開始しました。研修や講習会の実施により学校図書館の活性化を支援します。」</p> <p>とあるが、ここにきて正直驚きを隠せない。指定管理者制度での市民図書館と学校の関わりは図書の運搬だけだと行政が自ら言っていたのに、すでに関わっていたとは…。</p> <p>これも学校図書館司書がいれば各学校内で完了することである。市民図書館司書にボランティア育成を頼んでいる時点で、学校図書館司書を増やすと言いつつ実は増やさなくてもいいようにボランティアで賄おうという意図が見える。</p> <p>図書館に詳しい専門家は、「ボランティアはボランティアでしかなく学校図書館の運営には専門の司書を置くべきだ」と述べている。</p>	<p>読書活動推進課では、学校図書館への学校司書を配置するとともに学校からの要望に応じ、図書館司書による学校図書館担当教員、ボランティア育成等の研修に取り組んでまいります。</p>

	<p>子ども相手だからこそ、学校という場であるからこそ、司書が常勤することの大切さを鑑みていただきたい。</p> <p>「和歌山市民図書館は行政が認めた管理者が運営しているから運営母体が民間でも民間ではない、公共と同等に扱う」という無茶な論理が闊歩する場合があるが、公共の図書館は書籍を売らないことから指定管理者制度は公共の図書館とは一線を画する。</p> <p>本筋とは外れるが、市民図書館の従業員で司書資格を持っているのは何%か考えたら(旧市民図書館は100%有資格者)、市民図書館自体、司書の重要さを理解していないのではないかと危惧する。</p>	
39	<p>(2) 団体貸出配本支援制度の利用促進 【新規】</p> <p>「学校図書館の蔵書不足を補い子供の読書活動を支援するために、市民図書館から学校へ配本する制度を創設し、令和2年6月から開始しました。」</p> <p>とあるが、具体的に何を指しているのか分からない。</p> <p>団体貸出制度と違うものならば、書籍を子どもたちに贈与するのか？その場合、選書は誰がするのか？</p>	<p>従来の団体貸出制度では、団体貸出用の本の中から1冊ずつ選んでもらい、1団体に対し500冊までの範囲で貸し出しを行っていましたが、配本支援制度では、何冊かの関連する本をセットにしていますので、セットにした本や従来の団体貸出用の本を組み合わせるとして500冊まで借りていただけるといえるものです。リストについては、市民図書館のホームページのご利用ガイドの16.団体貸出サービスをご覧ください。</p>
40	<p>P.29 3 学校図書館とボランティアの連携 【継続】</p> <p>「保護者やボランティアと連携し、図書整理や破損本の修理、図書展示作業などを協力してもらうことで学校図書館の活性化を図ります。」</p> <p>とあるが、専門知識が必要な作業もあり、学校図書館司書がいればその都度相談しながら作業ができることから、やはり学校図書館司書を置くことを薦める。</p>	<p>学校司書の配置が望ましいですが、まずできることとして、学校司書が配置されていない学校に対し学校図書館に関する専門的な相談ができる窓口づくりを検討してまいります。</p>

41	<p>P. 30 第6章 計画の推進体制 のネットワーク図で</p> <p>【新規】学校図書館支援とあるが、具体的に何を指しているのか、提示してほしい。</p> <p>(市民図書館が直営でなく指定管理者制度になり、読書活動推進課も新しくできた課なので。)</p> <p>以上、ご検討よろしくお願ひいたします。</p> <p>いま学校図書館が抱えている問題は学校図書館司書を配置することでほとんど解決することだと繰り返し申しておきます。</p> <p>年齢が上がれば読書だけでなく調べ学習をすることがあり、市民図書館のライフスタイル分類と学校図書館の日本十進分類法で生徒が困惑することがあるかもしれないので、ぜひとも学校図書館司書にそのフォローをしていただきたいと思っています。</p> <p>最後に、不登校の子どもたちに登校先が保健室だけでなく学校図書館という選択肢もあるのだと、そこにいけば学校図書館司書がいつでも迎えてくれるのだと、言える学校であってほしいと願ひつつ。</p>	<p>読書活動推進課及び市民図書館では「学校図書館担当職員・ボランティア向け研修会」を行う等の支援を行っています。</p>
----	--	---